

新しいコミュニティ制度を提案します

地方分権一括法の施行以来、地方分権が声高に叫ばれ、国と地方の在り方があらためて問われる時代になりました。従来の行政主導による画一的なまちづくりから、地域の住民による、地域の個性を生かした自主的なまちづくりへの移行を目指す動きが加速しています。本市においても、地域の歴史や文化を尊重し、地域の実情に合った事業が、地域の皆さんの手で展開できる方策の検討を始めました。

本市では、連区制という名前で、各連区を単位として地域活動のほとんどが行われています。その活動の主体となる団体や組織は、町内会のような地域組織、子ども会や老人会といった年齢別の組織、交通安全会や自主防災会といった行政の補完的役割を果たす組織、公民館組織など、相当数にのぼります。

昭和の大合併を経て発展してきた一宮市にとって、連区制は合併前の町村の独自性を残しながら一体とし

て機能していく上で、大きな力を発揮してきました。3年前の合併によりさらに大きな都市となった新生一宮市が飛躍発展していくためには、分権時代にふさわしい新たな工夫が必要です。そこで、行政の補完組織としての連区制の役割は十分に評価し、その存続を前提としてさらに新しい地域組織へと発展させていく仕組み、すなわち「新しいコミュニティ制度」を提案したいと思えます。

連区の各組織はお互いに連携を図りながら活発に活動をされていますが、いわゆる縦割り行政に合わせて系列化され、似たような事業が複数実施されているため、各団体の枠を超えた斬新な事業に取り組みようとしても困難な状況にあります。新制度はこうした状況を打ち破り、地域の判断で実状に応じた事業を行なったり、個性を生かした活動が可能になったりすることを目標としています。

具体的には、連区の各種団体に対して市から支出されている補助金な

どの一部を、使い道の限定されない交付金制度に統合することを考えています。これによっていくつかの事業の予算配分は、地域で決めることができるようになります。事業の必要性や有効性を最もよく知る地域の皆さんにお金の使い道を決めていただくことで、事業の効率性も高まり、地域のニーズに対応することも可能になる一方で、地域の活性化につながることを期待しています。

19年度は西成連区で試験的に検討を行っていたことができました。その取り組みは、住民アンケートによる連区事業についての満足度や重要度の調査、諸団体などへの地域活動についての聞き取り調査、住民集会での意見交換などを重ねながら、組織の在り方や地域における課題などについて、昨年未までに10数回にも及ぶ協議をしていたいただきました。十分な議論を通じて意識の統一がなされ、交付金の受け皿となる(仮称)西成連区地域づくり協議会の組織を立ち上げ

るめどが立ったため、20年度から一括交付し、活動が始まる予定です。

この制度の目的は、市を構成するそれぞれの地域が元気になることによつて、その集合体である一宮市全体が元気になることです。新制度を導入する連区には、市から従来の交付額に加えて人口規模に応じた一定の予算額を加算し、地域の特色を生かした新規事業の取り組みなどへの後押しをさせていただく方針です。

この制度は市内全域で一斉にスタートするというものではありません。準備ができた連区から、順次、導入できればと考えています。

